

【署名の要請項目】

- 1、奈良県の看護師不足について、必要な調査を行い、その原因の分析、対策を検討する検討会を早急に設置し、奈良県の看護師需給計画を見直すこと。
- 2、静岡方式の導入など潜在看護師の再就業支援の抜本的見直すこと。また、再就業ならびに離職予防のため、院内保育所の拡充をすすめること。
- 3、看護師修学資金制度を大学や公立看護学校も対象とするなど拡充すること。県立看護学校の千人強因数を8名とすること。
- 4、奈良医大の医学部定員数を10名（国の方針の5名増に加え、すでに国の要請で削減した5名の復活）増やすこと。

新たに「地域医療対策協議会」と「評価委員会」を設置します。協議会のもとに医師確保、看護師確保について話し合う作業部会をおきます。また、評価委員会では必要な調査・分析を行います。

【本会議での今井県会議員（共）の質問への知事答弁】

「……県としては、このような状況をうけ、より効果的な確保対策をすすめるため、看護職員の需給計画の見直しも視野にいれ、県内の医療機関や福祉施設の新たな看護需要、さらに現職の潜在看護師を対象とした意識等についての調査をおこない、また分析もおこない、その結果については、地域医療等対策協議会の場で活用し、看護師確保対策を重要テーマとして議論を深めたいと考えております。」

結婚・出産で退職し現場を離れている「潜在看護師」の方に、県内の病院で研修を行い、現場復帰がしやすいように「看護職員復職応援事業」が新たにはじまります。

【本会議での今井県会議員（共）の質問への知事答弁】

「……次に県では、新年度、県内での看護職員の再就業を促進するため、新たに看護職員復職を応援するため、長期に医療現場を離れていた人が職場になれることを目的とした技術研修を実施したいと考えております。議員、お述べの協力病院については、研修指導者が確保され、希望者の受け入れに柔軟に対応でき、検収体制が確保されていることが条件でございますが、県としては今後、県内の全病院にたいし、幅広く、協力を呼びかけることとしております。」

県立の看護学校では生徒40人に対し専任教員が6名しかいませんでしたが、順次8名に増員します。

修学資金の貸付については、その総額も、新規件数も減らされました。しかし、社会人入学者の割合が近畿地区でも一番多いことなどもあり、次年度になります。調査の上での検討を約束させました。

【本会議での今井県会議員（共）の質問への知事答弁】

「看護師確保の関係で奨学金のことですが、公立学校学生への奨学金を廃止したのは、先ほど申し述べたような事情でございますが、交付金に入っているかどうかということもあります。現実に奨学金が定着にどのように役立っているのかということが大事だと思います。また、社会人からまた看護師を希望されるという方もおられると思いますので、その方が公立におられる場合のニーズがどんなものかということもございますので、実態を把握する際の調査のなかに入れさせていただき、その内容を分析して、地域医療協議会の看護師確保のテーマの中で対策を講じて生きたいと思っております。その内容はまた、ご報告する機会があるかと思います。」